

平成 28 年度 第 3 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 28 年 11 月 15 日（火）午後 5 時 30 分～午後 7 時

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 池田 弘、遠藤貴子、田中 進、田村 秀、細野美恵子
三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 企画財政部部長 田辺秀男
企画財政課課長 阿部久紀、同副主幹 杉本俊哉
同政策専門員 高山貴博、同主任 石村由紀
総務課副主幹 荒木信幸、同係長 大塚小由紀

【欠席者】 委 員 喜多栄太、笹川常夫、高橋真由美（敬称略）

1. 開会

事務局：ただいまから、28 年度第 3 回行政改革推進委員会を開催いたします。最初に企画財政部長があいさつを申し上げます。

企画財政部長：皆様疲れ様です。いつもお忙しいところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

この度の委員会は今年度第 3 回になります。前回からの間に、新知事が誕生したということで、様々な課題について改めて要望をしていくなど、県の政策等を注視しながら連携していく必要があると考えているところです。

今回は今年度からの新しい行政改革推進プランの取り組み状況について、先回の宿題とともにご説明させていただきます。これから財政状況も厳しくなりますので、行政改革の重要性が増してきています。本日も忌憚のないご意見を頂き、今後の取り組みに活かしていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：皆さんこんばんは。大変お忙しい中お集まりいただき、大変ありがとうございます。

先週、中国地方へ出張で行く機会があり、隠岐に行ってきました。よく報道もされている海士町という町は、町長さんが率先されて、行政改革を必死に進められてきたところで、非常に移住の多いところでも有名です。その町の隠岐島前高校という高校はほとんど廃校の危機になっていたのですが、島外の人たちに向けた魅力づくりということで、様々な取り組みを行って V 字回復を果たしています。また、ICT を活用した遠隔教育なども行って、徳島や宮崎の高校と連携して、お互いにその地域づくり活動などにも取り組んでいます。人口 2,300 人の町でもそういうことができるということです。

要は行政改革を通じて、本当に未来に残る事業を行うということが、まさに地方創生の要なのかなと思います。そういう意味で、行政改革の必要性を改めて感じたところですので、皆さま方の忌憚のないご意見をいただければと思っています。

3. 議題

(1) 燕市行政改革推進プラン

平成 28 年度実施計画の取組状況について (資料 1)

(財政力の向上に係る項目について事務局から説明)

会長：ただいま事務局から財政力の向上の実施項目について説明がありました。この内容につきまして質問などございましたら、挙手をしてご発言をお願いしたいと思います。

委員：13 ページに収納方法の調査・研究という項目がありますが、納付手続きが面倒だから税金を納めないというような人はいないと思うので、利便性の向上は税収の改善にそう大きく寄与しないのではないですか。

事務局：住民サービスの一環として、納付方法の多様化ということを考えていくべきことだと思っています。口座振替では納め忘れがないなど、実態として徴収率に影響する部分があることも事実ですので、そういった意味では進めさせていただきたいと思います。

委員：私はむしろ、若い世代にとって、こういうサービスの多様化というのはすごく時代に合っていると思います。他の市町村でも広く見かけるようになりました。

委員：14 ページ、個人住民税の特別徴収について、特別徴収実施率が 100%にならないのは何か要因があるのですか。

事務局：法律的には事業所は特別徴収というのが基本ですが、燕市の場合、中小企業が多い中で、規模の小さい事業所では事務の都合上、難しいという状況があります。事業者の皆さんにご説明をし、ご理解を頂くという努力をしているところです。

委員：10 ページの No.17「公用車の効率的運用」ということで、例えば、タクシーを利用する場合や、職員のマイカーを利用して公務を行っているという事例はあるのでしょうか。

事務局：やむを得ず公用車を使えない場合は私用車の使用を認めます。タクシーは特段の事情がないと使用できません。

委員：財政的なこととはちょっと別ですが、三条市の公用車には大きく三条市と書かれていました。燕市もいろいろなメディアに発信していますので、公用車を使

ってアピールする等は考えられないでしょうか。

事務局：公用車は、いろいろな部局がいろいろな目的で使い回しをするため、その場面場面にそぐわない場合もあり、結果的に当たり障りのないようなかたちになっていますが、例えば公用車に広告を出せないのか等、議論はありますので、ニーズや状況をみながら、考えていきたいと思っています。

委員：個人の車を仕事に使うという話がありましたが、事故とかトラブルは大丈夫でしょうか。

事務局：補足ですが、私用車はあらかじめ登録をしていないと使用できません。きちんと保険に入っているかなどを確認した上で、必要最小限で使用できるということになっています。

委員：11 ページの No.19 「タブレットを活用したペーパーレス化の推進」ですが、どんどん話が大きくなっていて、これは本当に予算削減ができる方向に進んでいるのかという疑問が湧いています。パソコン関係のシステムというのは5年くらいで入れ替えが必要となって、結構な金額がかかると思いますが、システムを入れるメリットデメリットというところまで検討されているのでしょうか。紙を減らすというところでシステム化するのではなく、資料の差し替えの無駄を省くだけでも、ペーパーレス化になると思います。

事務局：多角的な部分から効果的なのかどうかを、現在検討しているところです。例えば、紙の話がありましたが、電子化すると、資料の差し替えはサーバーのデータを替えれば全部同期して、最新のものになったりなど、紙だけではなくて、職員の負担の軽減といった部分もありますので、総合的に判断していきたいと思っています。

委員：あまりシステムに頼りすぎてしまうと、偏った方向に進んでしまうのではないかと懸念があります。

会長：仕事のやり方や職員の意識を変えない限り、システムを入れたから、タブレットを入れたから、と違って変わるものではないと思います。是非、よく考慮して調査研究をしっかりとっていただきたい。

委員：9 ページと参考資料の2 「ジェネリック医薬品の利用促進」について、資料をみると、137 万円で6,300 万円という費用対効果があったということですが、郵送料だけでも、50 万円くらいかかる。心配しているのは、システムに係る経費が高いのではないかとことです。そういったコストは、この中には入っていませんよね。

事務局：当市で使用しているシステムは、医療費の分析を主目的としており、その一部を借りて作成しているため、ここには入れていません。郵送料と通知の作成料のみとなっています。

委員：それから、医療費が66 億円、薬剤費が13 億円、この金額は国民健康保険の方だけの医療費ですか。国民保険の加入者は人口の22%、比率で計算すると燕市

の医療費は 300 億円弱という考え方でいいのですか。

事務局：国民健康保険と社会保険では入っている人の状況が異なりますので、医療費でみると割合は一概には言えません。

会長：国民医療費は全国で 40 何兆円で、一人当たり 30 数万円ですから、そんなにずれてはいません。一人当たりそれだけの医療費がかかっています。

委員：2 ページの「幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進」について、吉田西太田保育園の園児は、吉田南小学校の近くにある保育園（きららおひさま保育園）には入りきれないのですか。

事務局：定員から考えれば、これからも吉田西太田保育園は必要ですが、それを直営でなく、民営化にしようということです。きららおひさま保育園に全部はいれるかという、そうではない現状があります。

委員：西太田保育園に入れるのはどの範囲ですか。

事務局：現在は範囲を定めていません。基本は市内どこからでも入園できます。

委員：待機児童はいないのですか。

事務局：入園希望をとって、入所を決めるという段階では、一応、待機者はいないということになっています。ただ、その中で希望する場所の保育園から少し動いてもらう部分があるかもしれませんし、途中入園で、希望する保育園が一杯で待機する人がいる可能性はあります。

(行政力の向上、職員力の向上に係る項目について事務局から説明)

会長：ただいま事務局から行政力の向上と、職員力の向上の実施項目について説明がありました。まず、確認ですが、実施項目 No.36 の「利用しやすい公式ウェブサイトの構築」について目標指標の変更がありました。これについてはよろしかったでしょうか。

では、全体を通じて 16 ページ以降、ご質問等ございましたら挙手をしてご発言をお願いします。

委員：No.51 「女性の活躍促進」について、女性が輝く燕ということを市役所としても取り上げて活動なさっているのは大変だと思います。

管理職に占める女性の割合が 26%とありますが、市役所には臨時も含めて何人の女性職員がいるのですか。

事務局：公営の幼稚園や保育園が多く、保育士さんが多いので、半分以上が女性です。正職員の一般行政職では、まだ男性職員が多く、3:1 ほどで圧倒的に男性が多いですが、正規職員全体で出すと、女性の方が若干多いと思われれます。

委員：28 ページ No.48 「自己啓発の支援」ですが、どのくらいの助成金がでるのですか。実際資格を取るのには自前で出す方が当然多いですね。

事務局:助成金は上限で2万円という風になっています。交通費などは対象外ですし、検定料などの部分についてかかった経費の1/2を助成します。

委員:モチベーションを上げるために、もう少し助成額を上げてもいいと思います。

委員:民間から考えると多い方だと思います。

委員:21ページ、「リスクマネジメント体制の強化」は、ようやく地方自治体でもこういう考え方を取り入れて対応してきているということで、嬉しく感じました。

しかしながら、ここに載っている34と35は、いわゆる災害に対するリスク管理に特化しているので、その他のリスクについてもぜひ真剣に検討して前に進んでいただければいいのではないかと思います。

委員:女性の活躍促進でお聞きしたいのですが、実際の女性の意識としては、現在どのような感じなのでしょう。管理職にならなきゃいけないから、しかたなくなっているような感じなのか、それとも、意欲的に取り組んでいる人が増えているのでしょうか。

事務局:なかなか難しいところですが、いろいろな研修を充実させてきている中で、管理職としてやるためにはこういう意識でやったらいいんだということがわかったとか、前向きになっている女性は増えていると思います。

委員:男性の協力が必要というところがポイントだと感じましたので、ぜひ、そこに力を入れていっていただければと思います。

委員:20ページ、地方分権の推進ということで、県からの事務権限移譲ということで、どのような事務があるのですか。

事務局:ウェブサイトでもご紹介していますが、例えばパスポートの発給など、各分野にわたって52項目ほどあります。

委員:国や県の方でやってくださるなら受けないほうがいいのではないのでしょうか。いらない仕事を取りすぎるのではないかと思います。

事務局:制度的には、移譲をうけた事務に相当する財政的な手当もありますが、やはり主眼は、市の仕事と関連性が高く、一体としてやった方が効率的な事務を受けるといことです。

委員:補足資料4の見方は、直営では約9千万円かかるところ、指定管理料にした関係で、8千400万円で済んだということですか。

事務局:指定管理導入前は平成24年度になりますので、それが市直営でやっていたときの全経費になります。指定管理にすれば、管理も含めて人件費も含めて8,305万円でできるということです。ただ、図書館も老朽化しており、修繕料などの工事費がかかっており、平成27年度は、9,000万円位かかっています。

委員:9,000万円のうち修繕費はどれくらいですか。

事務局:およそ240万円です。工事費が60万円ほどです。

委員：そうすると、実質的には8,700万円くらいが、8,400万円くらいで済んだという認識でいいのですか。

事務局：指定管理料だけで考えればそのとおりです。

委員：指定管理や委託などの場合に、経済的な効果やサービス等々で、メリットがあったという事が分かるようにしていただければ、素直に受け入れられます。民間のノウハウといったような漠然とした言葉ではなく、具体的な効果を広報などでアピールしていただきたい。

また、示されている総人件費の中に退職金はどれくらい入っているのですか。

事務局：合併以前は、一般財源で予算計上していたのですが、退職者も多くなり、平準化して支払っていきたいということで、県の退職手当組合に一定の額負担金を払っておいて、組合は負担金を原資に退職金を払うという仕組みになっています。ですので、人件費の中には、組合への負担金という形で入っています。

委員：臨時職員が6割を占めているが、これから同一労働同一賃金の流れがくるので、あまりに臨時職員に頼りすぎていると、人件費の差が問題となることもあると思います。同じような仕事をしているのに、周りから見ると、賃金に差があまりにありすぎて不自然だなと思います。

事務局：平均値に関しては、保育園の清掃業務であったり、そういった職員も含めて単純に平均するとその金額ということですので、正規職員と全く同じ仕事でそれだけの差があるという事ではないということは、ご理解いただきたいと思います。臨時職員の単価につきましては、情勢の中で考慮していきたいと考えています。

4. その他について

会長：最後にその他ということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長：それでは、本日本日予定していた事項はすべて終了しました。皆様大変お疲れさまでした。以上を持ちまして閉会させていただきます。どうもありがとうございました。